

# 第 101 号

2024 年 9 月 15 日発行

編集発行

蒲生地区人権のまちづくり協議会

事務局：蒲生コミュニティセンター

電話 0748-55-0207

IP電話 050-5801-0207

# 和と輪



〔蒲生岡本町〕 絵・福山敬之（さくら川スケッチクラブ）

## やわらぎ

地域の方から嬉しいお誘いがありました。ブルーベリー農園長さんが御招待してくださり、5歳児がブルーベリー狩りを体験させていただきました。農園長さんの「ブルーベリー知ってる？」の問いかけに「キーパーフェに乗っている」と答える子ども達。一粒二粒のブルーベリーは知っているけど、たわわに実ったブルーベリーを見るのは初めてで、驚きの歓声の中、大粒の甘い実を美味しくほおぼらせていただきました。また、いちご農園の方からはジャムにどうぞと大粒の立派ないちごをたくさんいただき、ジャム作りの体験をすることができました。地域の方々の、是非子ども達に！という優しいお気持ちのお陰で、園生活だけでは味わえない、貴重な体験をすることができ、皆さんの優しさ温かさに触れ、「ありがとう」と自分の気持ちで感謝を伝える子ども達の姿がありました。自分が大切にされた経験から、自分も友達や周りの人を大切に、優しくや思いやりの心をもって関われるのだと思います。さまざまなたとの繋がりを大切にしながら、大人も子どもも感謝と思いやりの気持ちを忘れず、幸せな気持ちで毎日過ごせることを願っています。

蒲生幼児園長 中根 たみ子

性別で“あり方・生き方”を決めつけないために

# アンコンシャス・バイアス



悪気はなく、相手を「すごい!」ってほめたい気持ちでつい言ってしまうことがあるかもしれません。でもちょっと立ち止まって考えてみてください。性別の思い込みや、決めつけが隠れていませんか?

無意識の思い込みは日常にあふれていて、誰もがもっています。その思い込み自体を否定するものではありませんが、**無意識の思い込みによる「判断」や「言動」がネガティブな影響を及ぼすことがあるので注意が必要です。**

※アンコンシャス・バイアス (unconscious bias) とは、日本語で「無意識の偏ったモノの見方」という意味です。

# 気づこう！無意識の思い込み！



## 「決めつけ」や「押しつけ」

アンコンシャス・バイアスは、「決めつけ」や「押しつけ」の言動となって、あらわれることがあります。

- 価値観の決めつけ ○“普通”そうだ ○たいていこうだ
- 能力の決めつけ ○どうせムリ ○どうせダメ  
○そんなことできるわけない
- 解釈の押しつけ ○そんなはずはない ○こうにきまっている
- 理想の押しつけ ○こうである“べき”だ ○こうでないダメだ

(出典元:一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 <https://www.unconsciousbias-lab.org/>)

## 無意識の思い込みによる影響

- ①自分や相手の可能性を狭める
- ②決めつけることで誰かを傷つけることにつながる
- ③不公平な評価をすることで、やる気を失う

思い込みに気づき、決めつけたり、押しつけたりせず

# 誰もが自分らしく生きられる社会に！



## ここがポイント

### 相手に聴く

自分の考えを伝え、相手の意見を確認する。対話することで、相互理解を深めることができます。

## ここがポイント

### 想像してみる

女性(男性)ではなく男性(女性)だったら・・・  
 外国人ではなく日本人だったら・・・  
 高齢者だったら・・・ 障害者だったら・・・  
 様々なバックグラウンドの方を想像し、自分の考え方や態度、話し方などが変わらないかどうかを考えることが大切です



# 視点

## 多様性を認め合いみんなが幸せになれるまちを目指して

東近江市 人権・男女共同参画課

人は誰もが一人の人間として尊重され、伸びやかで充実した人生を送る権利があります。また、社会の構成員として等しく政策・方針決定過程に参画し、その権利を享受するとともに、責任を担うことが必要です。

「誰もが健やかで笑顔で暮らせるまちづくり」には、地域の活力を高め、地域に住む人たちが、その個性と能力を発揮できる社会を作っていくことが緊要で、その社会こそが、「男女共同参画社会」であるといえます。

そのため、男女共同参画社会の形成は、人権の確立、民主主義の成熟という普遍的理念から要請されます。

本市が令和5年度に実施した「市民意識調査」の結果では、男女の地位の平等感において、男性が優遇されていると感じている人の割合が依然として多く、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消することが必要とされていることがうかがえます。

本市では、意識調査の結果などを踏まえて男女共同参画週間（6月23日から29日まで）に街頭啓発の実施や、広報ひがしおうみ、市ホームページ、東近江スマイルネット等を活用し、市民へ向け様々な啓発に取り組みました。

また、幅広い世代の市民を対象に講座やセミナー等を開催し、市民への学習機会の充実を図るとともに、併せて、育児や介護等様々な事情で就業が難しい女性に対して、在宅ワークについての

講座を実施することで、多様で柔軟な働き方の促進を支援するなど、自分らしいライフスタイルを選択できる社会づくりを目指しています。

### 目標 1 男女共同参画の理解と意識の浸透

男女共同参画社会を実現するためには、生まれながらの性差とその特性を前提としながら、男女共同参画について正しく理解することが重要です。そのため、固定的な性別役割分担意識をはじめ、男性・女性のみならず性差に関する偏見や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた教育や啓発に取り組み、男女共同参画への正しい理解と意識の浸透を図ります。

#### 施策

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 市民への学習機会の充実
- (3) 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- (4) 男女共同参画の推進に取り組む市民団体・グループの活動支援

### 目標 2 女性が活躍できる環境の実現

女性が出産・子育てをしながら働き続けられるなど、本人が希望する多様な働き方や暮らし方ができるよう支援します。また、あらゆる分野において、女性が自らの意思で活躍することができるよう、「エンパワーメント」を推進し、地域活動や経営への参画や起業ができる環境づくりに取り組みます。

#### 施策

- (1) 様々な分野における女性の活躍推進
- (2) 企業・事業所における女性の活躍推進
- (3) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 目標 3 自分らしいワーク・ライフ・バランスが選択できる社会の実現

仕事は「外」で行うことを前提とする従来の「ワーク・ライフ・バランス」のあり方を見直すとともに、「ワーク・ライフ・バランス」についての企業や事業所における理解の促進やテレワーク等の多様で柔軟な働き方の活用を支援するなど、自分らしいライフスタイルを選択できる社会づくりに取り組みます。

#### 施策

- (1) ワーク・ライフ・バランスに対する理解の促進
- (2) 育児・介護等の支援

### 目標 4 家庭や地域における男女共同参画の実現

男女が共に家事、育児、介護等に参画することは、働き方や暮らし方の選択肢を増やし、孤立化を防ぐことにもつながります。そのため、共に支え合う環境づくりに取り組みます。また、豊かで活力ある地域社会を築くために、男女が共に地域の様々な活動や方針決定に参画できる環境づくりに取り組みます。

#### 施策

- (1) 男性の家庭生活への参画の促進
- (2) 地域活動における男女共同参画の推進
- (3) 防災における男女共同参画の推進

### 目標 5 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現

全ての人の人権が尊重されるとともに、誰もが生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりを進めます。また、男女間のあらゆる暴力は重大な人権侵害として、暴力の根絶や防止及び被害者等の支援に取り組みます。さらに、ひとり親家庭や、高齢者、障害者、外国人であること等を理由とした困難を抱えている人々が安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

#### 施策

- (1) 人権尊重についての意識の醸成
- (2) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進
- (3) 生涯を通じた健康づくりへの支援
- (4) 社会的支援を必要とする人への対応の推進

### 編集後記

本号は、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をテーマにしました。7月には、最高裁判所が旧優生保護法を立法段階から憲法違反という、裁判官15名全員一致での判決がありました。個人の尊厳と人格の尊重を定める憲法13条に違反し許されないと批判しました。また、法の下での平等を定める憲法14条にも違反すると認定しました。補足意見では、旧優生保護法が衆参両院ともに全会一致で成立した事実は、憲法違反だと明確な行為でも、異なる環境の下では誰もが合憲と信じて疑わないことがあることを示唆しているとして、政治が誤った場合には立憲国家として国の在り方を示すのが司法の役割だと述べています。我が国の福祉や差別解消につながる画期的な判決です。また、何気ない日常において偏見を持つことがあります。事実や根拠に基づかず、無意識に人や集団を判断しないよう気を付けたいものです。

（公）